



命のたまご
胚培養士と不妊治療

4完

「医師や病院の雰囲気でも病
院を選んでいただけ、胚培養
士のごまでは、よく知らな
かった」。2012年春から
不妊治療を続けてきた真中部
の女性(43)はこう話す。

40歳で入籍。「年齢的に迷
っている時間はない」。結婚
して数カ月後に婦人科で受診
し、卵巣腫瘍(のうしゅ)と
左側の卵管閉塞(へいそく)
が見つかった。医師から「自
然妊娠は難しい」と診断され、
すぐに体外受精に向けた治療
をスタートした。

排卵誘発剤を注射するた
め、仕事の合間を縫って通院
を重ねた。最初に通った病院
で8回の採卵手術に臨んだ

隠れた存在

を辞めることも考え始めてい
た。治療開始から通算して13
回目の採卵、7回目の胚移植
で昨年末、着床と妊娠が確認
された。

これまで治療に400万円
超を費やし、夫婦の貯金や親
が結婚費用に用意してくれた
資金を切り崩してきた。助成
制度や治療法、薬には「いぶ
ん詳しくなったが、胚培養士
については、「ほとんど理解
しないまま」。

採卵手術などの折に接する
機会もあったが「医者や看護
師のように、医療系の学校で
専門的に勉強してきた人たち
だろう」と思っていた。「結
果的に信頼できる病院で良か
ったけど、卵子や精子を扱う
のに資格が必要ないなんて、
ちょっと怖い」

◇
体外受精や顕微授精で使う
培養液は、国内では「研究用
試薬」として扱われる。治療
を行う医薬品と違い、法律的
に安全性を認証する基準はな
い。

い。米国には臨床検査や厳格
な品質管理基準があるが、国
内では研究者や現場の医師、
胚培養士が実験を重ねて安全
性や有効性を確かめている。
診察室と離れた培養室で、受
精卵は適切に管理されている
のか。患者からは見えにく
い。

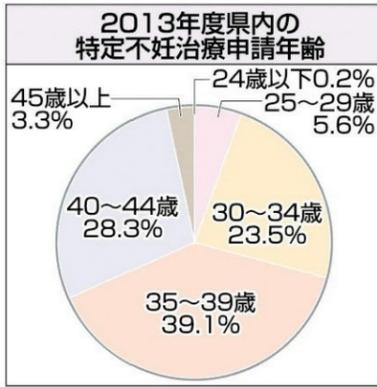
◇
「生殖補助医療を受ける患
者が求めているのは、公的な
資格など、命の元となる卵子
や精子を安心して任せられる
環境」。不妊治療を受ける人
を支援するNPO法人Fin
e(東京都)理事長の松本亜
樹子さんはこう話す。患者が
立ち入ることのできない世界
だからこそ、「胚培養士はも
っと知られるべき存在」とみ
る。

◇
自らの治療経験を踏まえて
当事者組織を設立した松本さ
んでさえ、治療中は存在を知
らなかつたという。「患者は
抱えきれない不安を背負って
いる。卵子や精子を扱うスペ
シャリスト
と接する機
会があれ
ば、どんな
に心強いか
と思つ」と話す。

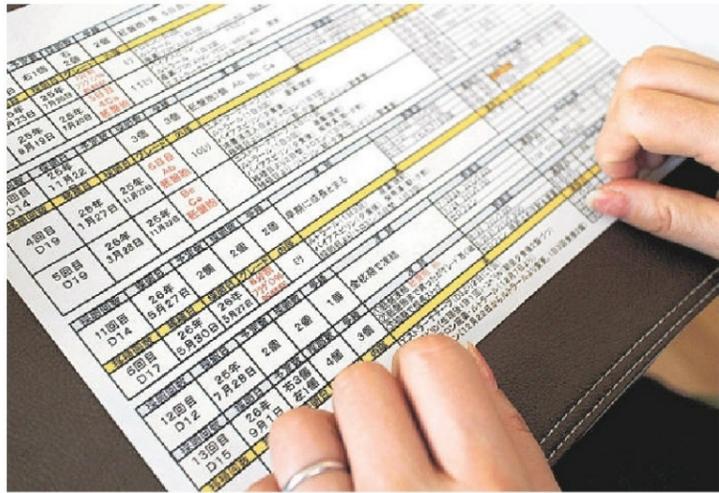
不安解消への貢献期待

が、受精卵が育って胎児の元
となる胚を移植できたのは1
回だけ。その1回も妊娠には
至らなかった。

同じ境遇だった友人から妊
娠報告を受けると、うれしさ
と焦りの気持ちで心は複雑
に。自分に合った治療方法を
求め転院し、信頼できる医師
と出会えたが、結果は思っよ
うについこなかった。治療



県内の不妊治療専門のクリ
ニックでは、胚培養士が患者
と接する場面を積極的に設け
る病院が増えている。ただ、
松本さんはこう強調する。「ま
だ多くの施設で培養士は縁の
下の力持ち。もっと前面に出
て、安全や安心につながる情
報を発信してほしい」
(石井祐子が担当しました)



女性が自ら記録してきた治療経過。採卵手術の回数は2年半で13
回に及んだ

始した場合は3回」になる。
給付は1回あたり上限額
15万円(採卵を伴わない凍
結胚移植は7万5000円)。
このほかに、市町による助
成制度もある。

**特定不妊治療費助成
2016年度からの事業概要**

- ▽43歳以上は対象外
- ▽39歳までに始める人は
6回まで対象
※年間制限なし
- ▽40~42歳で始める人は
3回まで対象
※年間制限なし

<メモ>晩婚化に伴い、
初産年齢も高齢化してい
る。不妊治療のうち、健康
保険が適用されない体外受
精や顕微授精といった生殖
補助医療を受ける人をサポ
ートする制度「特定不妊治
療費助成」があり、県内で
2013年度にこの助成を受け
た人は35歳以上が7割を占
める。助成条件は、16年度
から年齢が42歳までに限定
される。現行「通算5年間
10回まで」の助成対象は、
「通算6回、40歳以降で開

こちら女性編集室

Women's CHOICE